



平成 21 年 2 月 5 日

各位

社名	日本水産株式会社
代表社名	代表取締役社長 垣 添 直 也
コード番号	1 3 3 2 東証第一部
問合せ先	取締役総務部長 佐藤 高輝
電話番号	0 3 - 3 2 4 4 - 7 1 8 1

日本水産株式会社による株式会社大水への経営支援を内容とする  
資本・業務提携に関する協議開始のお知らせ

日本水産株式会社（以下「日本水産」）と株式会社大水（以下「大水」）とは、大水の要請に基づいて、日本水産が大水の経営再建のための支援を行う協議を開始することを、本日開催の両社取締役会において決議いたしましたので、その概要につき下記の通りお知らせいたします。

記

1. 協議開始の経緯と目的

大水は卸売市場法に基づいて、大阪府・大阪市・京都市・神戸市の中央卸売市場内大卸として主に水産物卸売業を営んでいます。

日本水産は、水産物の大口販売先である大水と長年にわたり取引関係にあるとともに、大水の筆頭株主（発行済株式総数に対する保有割合 7.94%）でもあります。

大水は、昨年 11 月 13 日に公表した不正取引について社内に調査委員会を設置し当該取引の全容解明を続けていましたが、平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算において、大水の会計監査人より四半期レビュー報告書の結論を表明しない旨のレビュー報告書を受領したため、大水株式は現在大阪証券取引所の監理銘柄（審査中）の指定を受けています。

このことを主な要因として、大水は資金面のみならず取引面でも苦境に立たされ、日本水産に対し経営支援を要請してきました。

日本水産は、大水が引き続き不正取引の全容解明に努め関係者の責任を明確にすることを前提として、今までの取引実績や筆頭株主であること、及び中央市場大卸としての公共性等を総合的に考慮し、信用不安の未然防止を目的として以下の支援を行う協議を開始することを、大水と合意しました。

- ① 日本水産は、大水に対し経営全般について主導的な支援を行う。
- ② 日本水産は、大水に対し主要な経営陣の派遣を行い、大水はこれを受け入れる。
- ③ 大水は、日本水産の支援を受け、コーポレートガバナンスとコンプライアンスを徹底する具体的改善策を立案し、実行する。
- ④ 日本水産は、保有する大水株式の持ち株比率を引き上げ、資金繰りについての支援を行う。

## 2. 両社協議と支援の効果

大水は速やかにその企業風土を刷新して経営基盤を安定させ、中央卸売市場内大卸としてこれからも市場機能を十分に活かし、生産者から消費者への水産物流通において重要な役割を果たしてまいります。

日本水産は大水と共に水産物のサプライチェーンの機能やサービスレベルを高め、更なる成長と収益力向上を目指してまいります。

以上から、今回の協議・支援を成功させることは、両社の企業価値・株主の利益に留まらず、お客様や従業員をはじめとする社会全体のステークホルダーの皆様の利益にも資するものである、と考えております。

## 3. 今後の予定

両社は早急に実行プロジェクトチームを立ち上げ、上記支援内容の協議を精力的に進め、平成 21 年 2 月中に進捗状況をお知らせする予定です。但し、その前に一定の合意が成立した場合には速やかに開示いたします。

以上